

山梨県ごみ処理広域化計画について

「山梨県ごみ処理広域化計画」(前計画)の概要

市町村等における効率的なごみ処理を広域的に行っていくことは、

- ・循環型社会の形成に向けたリサイクル等の推進
- ・一般廃棄物に係るダイオキシン類の削減
- ・最終処分量の削減
- ・スケールメリットを活かした公共コストの縮減

などが期待されることから、H11.3に策定した計画に引き続き、H20.3に計画を策定し、ごみ処理の広域化を推進。

①ごみ焼却施設

- ・計画期間内に更新時期を迎える焼却施設(100t/日未満の小規模施設含む)の集約を図る。
- ・各ブロック内は、一般廃棄物処理施設整備に対する国の助成制度(循環型社会形成推進交付金)の交付対象(人口5万人以上)となるよう集約を図る。
- ・将来的には、各ブロック内で1施設に集約することを基本とする。

②ブロック割り

- ・将来的に各ブロック毎に、300t/日以上の焼却施設の整備が可能になるような区割りとする。

(1) 計画期間 平成20年度～29年度までの10年間

(2) ブロック割り Aブロック：中巨摩地域 島南地域 峠北地域

Bブロック：東部地域 富士北麓地域

Cブロック：甲府市 峠東地域

(3) 焼却施設数 各施設ごとの更新時期の差や各ブロック内での運搬距離等を考慮し、現在10施設に集約されている焼却施設を計画期間内に5施設に集約

(現在)	(目標)
Aブロック：3施設	2施設
Bブロック：4施設	2施設
Cブロック：3施設	1施設 <small>注1)</small>

注1) Cブロックについては、H18.3広域化決定済み

5施設に集約

計画策定時(H20.3)

焼却施設：10施設

Aブロック	峡北広域行政事務組合 中巨摩地区広域事務組合 峡南衛生組合 南部町 <small>注2)</small>
Bブロック	富士吉田市 山中湖村 大月都留広域事務組合 上野原市
Cブロック	甲府市 山梨市 東山梨環境衛生組合

将来的には各ブロック
1施設に集約

計画期間終了時(H30.3)

5施設への集約

峡北広域行政事務組合

施設更新

富士吉田市

大月都留広域事務組合

甲府・峠東地域ごみ処理施設
事務組合

注2) 南部町：RDF化施設

新たな「山梨県ごみ処理広域化計画」の概要

A, Bブロックにおいては、前計画期間中、具体的な進展は見られなかったが、Aブロックでは2031.4.1までに共同処理を開始する合意がなされ、またBブロックでは広域化についての協議が進行している。なお、Cブロックにおいては、H29.4.1から新たな施設が稼働し集約化が完了した。

市町村等における効率的なごみ処理を広域的に行っていくことは、

- ・循環型社会の形成に向けたリサイクル等の推進
- ・一般廃棄物に係るダイオキシン類の削減
- ・最終処分量の削減
- ・スケールメリットを活かした公共コストの縮減

などが期待されることから、新たな計画を策定し、次の考え方により引き続きごみ処理広域化を推進する。

①ごみ焼却施設

- ・スケールメリットを活かし、将来にわたり安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保できるよう、より幅広い枠組みによる集約化を検討する。
- ・各ブロック1施設に集約することを目標とする。
- ・施設整備にあたっては、余熱を利用した高効率な発電設備の導入や施設外への熱供給など、エネルギー回収の高度化などについて検討する。

②ブロック割り

- ・県内の地理的条件等を考慮し、全体で3ブロックとする。

(1) 計画期間

2018(平成30)年度～2032年度までの15年間

(2) ブロック割り

Aブロック：中巨摩地域 島南地域 峠北地域

(前計画と同じ)

Bブロック：東部地域 富士北麓地域

Cブロック：甲府市 峠東地域

(3) 焼却施設数

現在8施設に集約されている焼却施設を計画期間内に

各ブロック1施設に集約

(現在)

1施設

Bブロック

1施設

Cブロック

(達成済)

3施設に集約

現在の状況(2018.3)

焼却施設：8施設

Aブロック

峡北広域行政事務組合

中巨摩地区広域事務組合

峡南衛生組合

Bブロック

富士吉田市

山中湖村

大月都留広域事務組合

上野原市

Cブロック

甲府市・峠東地域ごみ処理施設
事務組合

各ブロック
1施設に集約

本計画期間終了時(2033.3)

3施設に集約

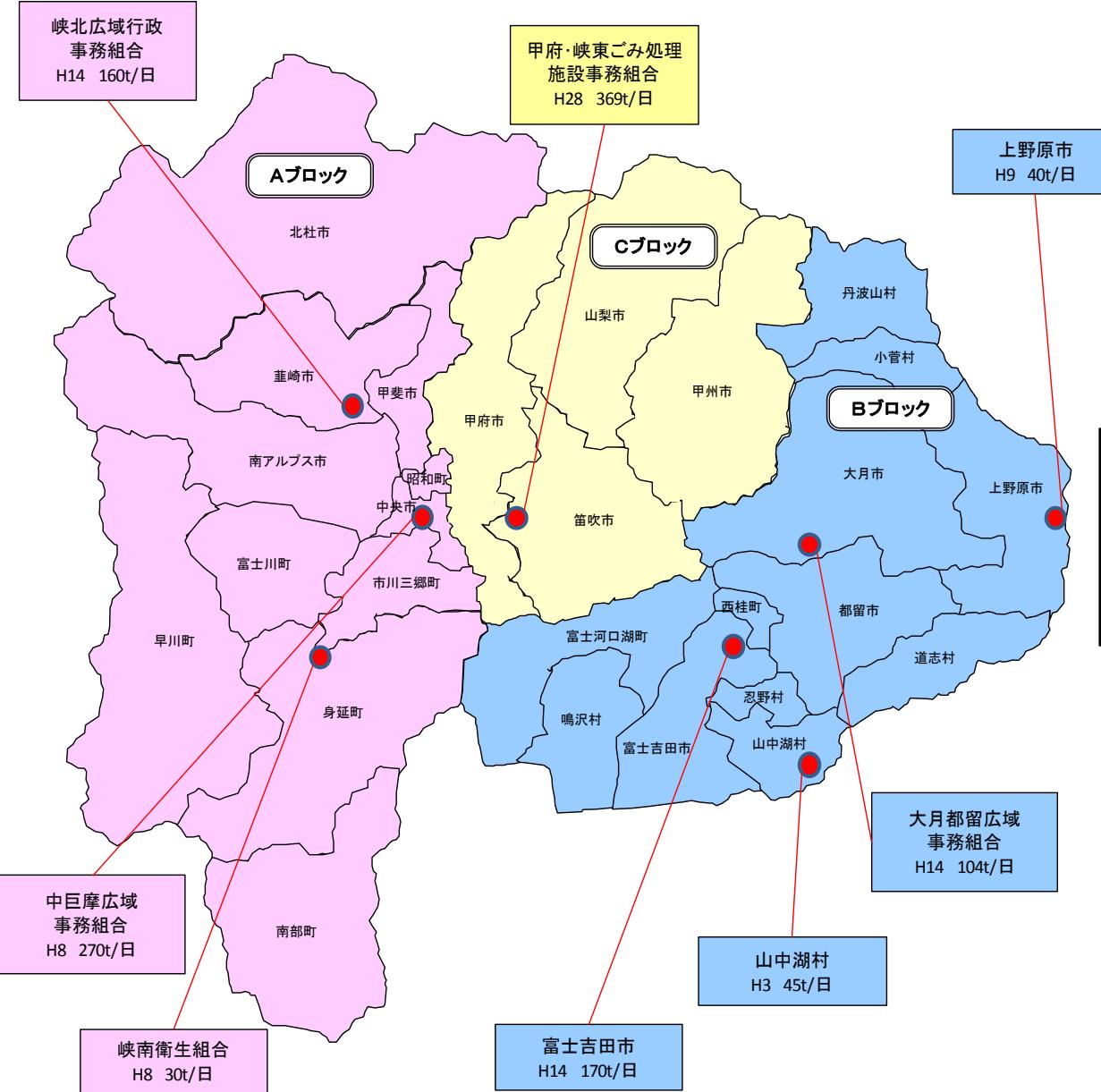
新規施設

新規施設

甲府・峠東地域ごみ処理施設
事務組合

ごみ処理広域化計画(前計画)終了

(2018(平成30)年3月)



新たなごみ処理広域化計画終了時

(2033年3月)

